

北海道森林管理局交渉（全国林野関連労働組合北海道地方本部）

議 事 要 旨

1. 日 時 令和8年3月24日（火）18：00～18：30

2. 場 所 北海道森林管理局 中会議室

3. 出席者

北海道森林管理局	善行 宏	総務企画部長
	中村 峰明	総務課長
	陣内 慎也	総務課企画官
	石黒 雅人	総務課課長補佐（総務）
	津田 透	総務課課長補佐（福利厚生）
	安部 隆一郎	業務調整課長
	上村 忠一	業務調整課監査官

全国林野関連労働組合

北海道地方本部

神成 武彦	委員長
倉井 豊	副委員長
澤田 友和	書記長
小西 孝広	執行委員
海富 教嘉	執行委員
山本 剛	執行委員
高橋 佑輔	執行委員

4. 交渉事項

当局） 只今から、全国林野関連労働組合北海道地方本部より先般申入れのあった交渉を始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理していることから、それに基づき進行いただくようお願いする。

（1）職員の業務負担の改善について

職員団体） 各署等や局内において、必要な人員が配置されていない状況にある。年々事業量が増加している中で、本来の担当が不在の業務について、他の職員が受け持つことになり負担がかかり労働条件に影響を及ぼしていることから、早急に業務負担の改善を図ること。

当局） 国家公務員の定年が段階的に引き上げられることに伴い、令和5年度より定年延長職員の勤務が開始されているところである。令和8年度においても引き続き定年延長職員をポストや級別定数の措置状況を踏まえて配置することや、暫定再任用職員を配置することにより、当該職員が培ってきた経験や知識等の

業務運営への活用及び若手職員への継承を進め、業務の負担が軽減されるよう努めるとともに、民間企業等で勤務経験のある者を対象とした係長級職員の選考採用者を配置し、事業が円滑に実施できる体制を確保してまいりたい。

また、限られた人員で効果的に業務を進めていくため、事業実施に係る意思決定の円滑化を図るとともに、若手職員の人材育成を図り中長期的にもグループ全体として業務効率化を図るため、上席森林整備官を配置し、署内における業務の進捗管理や調整を行い、円滑かつ効率的に業務が進められるよう努めているところである。

このことにより、若年層職員の業務負担などにおいても改善を図ってまいりたい。

職員団体) 職員の労働条件に影響がでるということを認識いただき、当局として改善に取り組んでいただきたい。

当局) 今後も署長等の管理職員がリーダーシップを発揮しつつ、職場全体の目配り・気配りにより職員にアドバイスしながら、円滑な業務運営に努めるよう署長等会議で伝えていく考えである。

(2) 職員の業務負担に伴う非常勤職員の確保について

職員団体) 令和8年度の非常勤職員に関して林野庁からの予算措置は昨年同様の対応となった。しかし、一部の署等・局内において、賃金上昇に伴い経費不足となり人数の削減や雇用時間の短縮が行われており職員の労働負担が懸念される。それらへの対応については、当局としてどう考えているか。また、今年度の状況を踏まえ、次年度に向け必要な体制が十分に確保されるよう必要な措置を講じるよう努めること。

また、現場系非常勤職員については、OBをあてにしている署が多いと思うが、いずれ人材の確保に限界が来ることから、対応策が必要となる。そのため、一人作業排除の観点からも、通年雇用の期間業務職員の採用を要求する。

当局) 非常勤職員の確保にあたっては、60歳を超えるシニア層職員の配置状況を踏まえつつ、なお必要なものについて臨時雇用で対応するという考え方に基づいているところである。

定年延長職員や暫定再任用職員のこれまで培ってきた経験や知識等を業務運営に活かすとともに、署課長補佐級のポストとして認められた上席森林整備官などにより、業務効率化などを図り、職員の業務負担が増えることのないように対応してまいりたい。

また、令和9年度の非常勤職員の雇用については、職員の配置状況や各署等

における事情等の把握・分析や賃金上昇分を見据えるとともに、事務系、現場系ともに事業規模に見合う必要な雇用を確保できるよう必要な措置を検討してまいりたい。

併せて、職員の業務負担が増えることのないよう、現行の事務及び業務の進め方に関し、職員からの積極的な改善提案を前向きに検討・採用していくとともに、当局としても、前例にとらわれず、必要な各種通知類の改正などに取り組んでまいりたい。

さらに、新たな技術の活用や普及、各種会議の開催手法の見直しなどを推進してまいりたい。

職員団体) 非常勤職員の人数や雇用時間数が減少すれば、令和8年度の事業に見合ったものにならないと考える。当局もこのような認識で間違いはないか、また、状況に応じて追加の措置に努めるとの認識でよいか。

当局) 職員の業務を円滑に進めるため、引き続き、必要な非常勤職員の確保に努めてまいりたい。

職員団体) 安全面や一人作業排除の観点からも期間業務職員の配置等、必要な体制の確保を整えていただきたい。

当局) 必要な措置についてはしっかり対応させていただく。